

**さいたま市告示第381号**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので公告する。

令和8年3月6日

さいたま市長 清水 勇 人

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称  
さいたま市岩槻区加倉二丁目397番1、同番6、399番1、400番1
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
東京都西東京市東伏見三丁目6番19号  
タクトホーム株式会社  
代表取締役 小寺 一裕
- 3 許可番号  
令和7年10月23日  
第開 - N2025077号
- 4 検査済証番号  
令和8年3月5日  
第完 - N2025077号